

基本施策

未来を担う次世代人財を育てる

1

高等教育機関の集積や、公民館活動の蓄積などを生かし、子どもから大人まであらゆる世代の可能性を伸ばす学びのプログラムを多数提供していくことで、松江の未来を担う次世代人財を育成します。

目標指標

指標項目	指標の説明	現状値 (H28) (2016)	目標値 (H33) (2021)
学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てていると思う市民の割合	中学生、高校生、大学生、市民アンケートにおいて、「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した割合	—	70%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査中の質問「将来の夢や目標を持っていますか」における肯定的回答の割合	(小) 84.4% (中) 69.7%	(小) 90% (中) 80%
全国学力・学習状況調査における全国平均値以上の調査項目数の割合	小学6年生、中学3年生の国語(A・B)、算数・数学(A・B)、理科(理科についてはH24抽出、H27実施)における平均正答率の比較	(小)100% (中) 50%	(小)100% (中)100%
市民活動・地域活動への参画割合	市民意識調査にて「あなたは、市民活動や地域活動に積極的に参画していますか」の設問に「参画している」と回答した市民の割合	51.3% (H24調査)	60%
地域活動に参加した中高生の割合	中学生、高校生アンケートにおいて、「地域活動に参加した経験がある」と回答した割合	—	80%

現状・ニーズ

学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる環境づくり

本市では、ふるさと松江を愛し、確かな学力と豊かな人間性・健やかな体を持つ児童生徒の育成をめざし、各中学校区を一つの学園として、小中学校9年間を見通した小中一貫教育を推進しています。

その中核である「ふるさと教育」「キャリア教育」では、小中学校において地元職業人の協力を得て出前授業や職場体験を実施し、早期からの職業観の醸成と地元企業を知る機会の提供を進めています。学力向上はもとより、ふるさとに誇りと愛着を感じ、力強く未来を切り拓くことのできる児童生徒の育成に向け、引き続き学校・家庭・地域が一体となり、まちぐるみで子どもたちの学習をサポートする環境づくりが必要です。

子どもたちの心身の健全な発達を促すには、子どもたち自らが健康への意識を高め、健康づくりを実践する力を育成する必要があります。また、スポーツや運動の楽しさを伝え、スポーツの普及と底辺の拡大を図っていますが、指導者の育成や確保が課題となっています。

学校給食では、市内産野菜を優先的に調達し、安心・安全な食材を提供するとともに、生産者・学校・家庭地域が協働し次代を担う子どもたちの「食育」を推進しています。

子どもが未来を切り拓くことのできる教育環境づくり

学校施設は、児童生徒が安全で快適な学校生活を送り、集中して学習できるよう計画的に施設・設備の整備を進めていく必要があります。

本市の教育環境の充実を図るため、義務教育のみならず、県立高校や高等教育機関、専門学校と協力し、県や圏域自治体、地域とも連携しながら、魅力ある教育環境を提供します。また、本市に誇りと愛着を持ったグローバルな次世代人財の育成に努めます。

県内唯一の市立高校である松江市立女子高は国際文化観光科を有する特色ある学校ですが、高等教育機関や専修学校等と連携を図りながら、より特色ある教育コンセプトを示していく必要があります。

また、家庭の経済状況により子どもたちの学びの場

が失われることのないよう安心して学べるための経済的支援として、松江市育英基金を財源に無利子の奨学金貸付を行っています。今後は、学生への就学支援および卒業後の市内定住をさらに促進することが必要です。

児童・生徒へのきめ細やかな支援・指導の実施

小学校の不登校率、閉じこもりがちな児童の割合は、全国よりも高い状況です。不登校・いじめ問題の早期発見・早期対応や未然防止の取り組みの更なる推進が必要です。

まちづくりの担い手育成とネットワークづくり

大学生等意識調査結果では、地域活動への参加経験の多い人が進学や就職で地元に着定する傾向が高いことが明らかとなっています。

高等教育機関では、大学生等が地域に出かけ、地域を知り、専門知識を生かしてその課題解決につなげる人材を育てています。

また、松江サークル・コネクションでは、定期的に参加者間の交流や意見交換を行い、将来の市民活動や地域活動を担う若者リーダーの育成に取り組んでいます。

まつえ市民大学では、市民がまちづくりを企画・推進するための動機付けやスキルの修得の場である「ふるさとマイスターコース」の取り組みをスタートしました。

施策の展開方針

- 教師の授業力向上と学力向上支援対策に取り組むとともに、学校・家庭・地域が一体となって、まちぐるみで学習をサポートする環境づくりを推進します。
- 松江城など地域の資源や「私たちの松江」を活用したふるさと松江に愛着と誇りを持つ教育を推進します。
- 学校・家庭・地域・企業が一体となって、子どもたちがふるさとに誇りと豊かさを感じ、主体的に社会人としての進路を選択できる能力開発を推進します。
- 市内産野菜を優先的に調達し、安全・安心な食材を提供するとともに、生産者・家庭・学校・行政が一体となって、次世代を担う子ども達の食育を推進します。
- 子育て中における電子メディア機器の適切な取扱いや学校・学園でのメディアルールの実践化を進め、望ましい生活習慣の定着を推進します。
- 「いじめ防止基本方針」を各校が徹底し、不登校・いじめ・問題行動等に対する生徒指導体制の充実・強化を図ります。
- 児童生徒が集団の中で切磋琢磨できる環境整備を行うため、教育施設の適正規模・適正配置を進めます。また、子どもたちが安心して学べる経済支援を推進します。
- まちづくりや地域活動の担い手となるリーダーの育成とネットワークづくりを通じて、未来を担う人の輪を拡大していきます。



主要施策

- ・ 子どもが未来を切り拓くための学力向上対策の推進
- ・ 望ましい生活習慣の定着
- ・ ふるさと教育、キャリア教育の推進(ふるさとを愛し、主体的に自己の将来を考える子どもの育成)
- ・ 地域に開かれた学校教育の推進
- ・ ライフステージに応じたスポーツ振興と普及
- ・ いじめ、不登校の未然防止ときめ細やかな生徒指導の充実
- ・ 学校給食の充実と食育及び地産地消の推進
- ・ 児童・生徒のための良好な学校環境整備の推進
- ・ 松江市立女子高の魅力向上に向けた他機関との連携強化
- ・ 高等教育機関との連携によるふるさと人材の育成
- ・ 子どもたちが安心して学べるための経済的支援
- ・ まちを支える若者リーダーの育成と交流・連携の促進
- ・ まちづくりの担い手を育成するためのまつえ市民大学の開講

基本施策

2

子育て環境日本一の実現

切れ目のない支援体制の構築、多様な子育て支援策、地域ぐるみの子育て環境を基盤に、子育て世代へのいち早い情報提供、切れ目のない子育て支援、保育人材の確保等に取り組み、子育て環境日本一を実現します。

目標指標

指標項目	指標の説明	現状値 (H27) (2015)	目標値 (H33) (2021)
子育て支援策の満足割合	市民アンケートにおいて、子育て支援の満足度の点数を％として換算した数値	55%	80%
「安心して結婚がしやすいまち」だと思ふ市民の割合	市民アンケートにおいて「そう思う」とどちらかと言えばそう思う」と回答した割合	—	65%
「安心して出産がしやすいまち」だと思ふ市民の割合	市民アンケートにおいて「そう思う」とどちらかと言えばそう思う」と回答した割合	—	65%
「安心して子育てがしやすいまち」だと思ふ市民の割合	市民アンケートにおいて「そう思う」とどちらかと言えばそう思う」と回答した割合	—	65%
年度途中の待機児童数	年度途中の待機児童数/毎年3月1日	245人	0人

現状・ニーズ

合計特殊出生率の回復と出生数の増加

平成17（2005）年の国勢調査において、はじめて人口減少に転じました。本市では、この人口減少の結果を重く受けとめ、子育て支援を主要事業として取り組んできたところです。

具体的には、松江市単独事業として子ども医療費の無料化、保育所保育料の軽減による子育てに関する経済的負担の軽減に取り組むとともに、全国に先駆けて公費で妊婦健診14回の無料実施や、保健師・助産師による乳児全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）、医療機関と連携した乳幼児健診事業や予防接種、病児・病後児保育の実施などに取り組んでいます。

また、核家族化による個人の養育能力の低下や、子育ての不安に対応するために、民間事業者によって保育所整備が図られるほか、子育て支援センターを核としたファミリーサポート事業や訪問型子育てサポート事業を実施するとともに、各地域では公民館単位に乳幼児健康相談（わいわいサロン）、あったかスクラム事業などが開催されるなど、地域を挙げた子育て支援が実施されています。

本市では、このような官民を挙げた子育て支援を弛まず継続したことにより、平成17（2005）年当時の合計特殊

出生率1.29は、今日では1.72まで回復し、出生者数も増加傾向となっています。これからも、総合戦略の目標である出生者数2,000人・合計特殊出生率2.22の実現に向け、更なる子育て支援の施策を充実させていく必要があります。

安心して妊娠・出産・子育てができる
切れ目ない相談・支援体制づくり

妊娠届出時には、全ての妊婦を対象に母子保健コーディネーター（保健師）が面談を実施しています。

また、小学6年生までの医療費の無料化、ひとり親家庭・重度障がい児（者）・不妊治療受診者への医療費助成、保育料の軽減など、子育てに関する経済的負担の軽減に取り組んでいます。

そして、延長保育やショートステイ、トワイライトステイ、病児保育等、多様な保育サービスを提供しており、妊娠期から子育て期まで切れ目ない相談・支援体制を構築しています。

発達・教育相談支援センター「エスコ」を中心に、乳幼児健診等からの一貫した相談支援体制により、特別な支援が必要な子どもに早期に気づき、適切な支援

につなげるよう取り組んでいます。困難事例を含め相談件数は増加しており、適時の指導助言ができる体制整備の充実と園・学校等の支援力の向上が必要です。

近年、共働き家庭や核家族の増加、就労形態の変化などに伴い、保護者が望む支援が多様化しています。養育環境の問題、若年出産、ひとり親家庭等に関する相談・支援等、多岐にわたる支援ニーズへの対応に向け、今後は、ワンストップで総合的に適切な相談、支援が受けられる体制となる「子育て世代包括支援センター」の設置が急務です。

全ての子どもが健やかに生まれ育つ環境整備

子どもたちが発達段階に応じて心身ともに健全に育つよう保育・教育の充実に取り組んでいます。

保育所においては、0歳児、1歳児の入所ニーズが高まっています。平成21（2009）年度から28（2016）年度までの間、順次民間保育所の整備を支援して1,440人の定員増を図りました。平成25（2013）年度か

ら3か年連続して、年度当初の待機児童ゼロを達成しましたが、平成28（2016）年度は0～1歳を中心に保育ニーズが上昇し、22人の待機児童が発生しました。今後も待機児童解消の取り組みが必要です。

また、乳幼児の健やかな成長を促すことができるよう質の高い保育・教育の提供に努める必要があることから、保育人材確保の取り組みが重要です。

支援策を生かすための情報発信

子育て支援策の充実に合わせて、その情報発信にも力を入れています。市民が中心となって製作・発行している子育てフリーペーパー「ねえみちよって!!」は市民感覚の子育て情報を掲載しており、年2回、3万部ずつ発行しています。市内の保育所・小学校などを通じて子育て世代に配布するほか、カフェ、ショップ、病院への配布、Facebookページ開設等により、より多くの方に情報が届くよう努めています。

施策の展開方針

- 待機児童ゼロの実現と保育人材確保の促進を図ります。
- 婚姻届出時に松江での暮らしや妊娠・子育てに関する施策のご案内や有用な情報をより早く提供することで、結婚後の早い時期に妊娠・出産に関心を持っていただき、出生数の増加を図ります。
- 母子の健康や子どもの発育・発達支援、保育所入所まで多岐にわたる相談・支援をワンストップで行う体制として、「子育て世代包括支援センター」を整備し、安心して妊娠・出産、子育てができる切れ目ない支援体制を強化します。
- 特別な支援を必要とする子どもに対して早期に気づき、切れ目のない相談体制のもと適切な対応を実施します。
- 子ども、ひとり親家庭、不妊治療受診者、障がい児（者）への医療費助成や保育料の軽減などを実施し、子育てに関する経済的負担の軽減を図ります。
- 保育所入所に係る地域ニーズを踏まえながら、保育の受け皿の確保を推進します。また、幼稚園の統合や幼保園の整備を進め、教育保育環境の充実を図ります。



主要施策

- ・結婚された方への妊娠・出産・子育てに関する情報提供の推進
- ・子育て世代への相談体制の充実
- ・教育、保健、福祉、医療が連携した早期からの発達・教育相談支援体制の充実
- ・子育て世代への新たな広報活動の推進
- ・子育て世代の経済的負担の軽減
- ・全ての子どもが健やかに生まれ育つ環境整備

基本施策

3 自立を支える セーフティネットの整備

松江市社会福祉協議会やくらし相談支援センター、NPO等との連携のもと、生活困窮者世帯に対する自立支援や、当該世帯の子どもたちに対する就学支援等に取り組むことで、経済状況による格差を生まない社会をめざします。

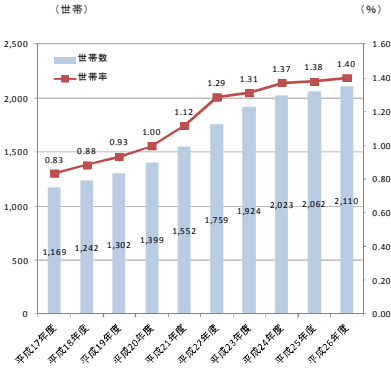
目標指標

指標項目	指標の説明	現状値 (H27) (2015)	目標値 (H33) (2021)
生活困窮者自立相談支援事業の新規相談受付件数	自立相談支援機関における生活困窮者自立相談支援事業の新規相談受付件数/年度	622件	650件
生活保護からの自立世帯数	各種就労自立支援事業による生活保護からの自立世帯数/年度	37世帯	75世帯

現状・ニーズ

独居高齢者やひとり親家庭等の増加に 対応したセーフティネットの整備

生活保護世帯数は年々上昇しており、平成24（2012）年度からは2,000世帯を超えています。生活保護世帯は、特に独居高齢者世帯が増加傾向にあります。



（資料：第4次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画）

生活保護世帯数・率の推移

また、ひとり親家庭の増加や子どもの貧困、虐待など対応すべき課題も多様化しています。このような中、ひとり親家庭総合相談コーナーの設置や松江市社会福祉協議会（以下、社協）が子どもたちに無料で食事を提供する「まつえ こども食堂」の取り組みが試験的に運用されるなど、新たな取り組みも進んでいます。

	H12年度	H25年度
ひとり親世帯数 (世帯)	1,340	2,504

（資料：島根県母子世帯寡婦世帯父子世帯実態調査）

ひとり親世帯の増加

支援を必要とする子どもたちを しっかりと支える環境づくり

非行、ニート、ひきこもり、不登校など様々な困難を抱える子ども、若者、保護者、学校等からの相談を受け、関係機関と連携して助言・指導を行うなど、個別・継続的に自立に向けての支援を実施しています。

生活困窮者一人一人に寄り添った

自立支援の取り組み

生活困窮者に対しては、「くらし相談支援センター」において、個々の状況に応じて生活困窮状態からの脱却を図るための支援を実施しています。

「くらし相談支援センター」は、自立相談支援事業、住居確保給付金、フードバンク事業、入居債務保証事業、家計相談支援事業、就労準備支援事業などの様々な制度を提供しています。

中でも自立相談支援事業は、生活の困りごとや抱えている不安などの相談内容に応じて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行っています。今後は、取り組みをさらに加速するため、地域で課題を抱える生活困窮者を早期に把握し、本事業につなげることが重要であり、民生児童委員や地区社協との連携強化を図る必要があります。

施策の展開方針

- 自立相談支援機関の機能・役割について一層の周知を図り、関係機関と連携し、生活困窮者への支援の充実を図ります。また、任意事業の充実を図り、生活困窮者の相談から解決まで、包括的な支援方法の確立を図ります。
- 生活困窮者自立支援事業を活用し、生活困窮者世帯の就学生徒の学習支援に取り組めます。
- 青少年支援に関わる関係機関で構成する松江市青少年支援連絡会の連携強化を図るとともに、農業事業者等地域とのネットワーク化を進め、松江市就労体験事業の充実に努めます。
- 関係相談窓口との相互連携した支援の充実を図ります。相談員の自己研鑽によるスキルアップを図り、幅広い相談に対応できる知識を習得します。



主要施策

- ・子どもの貧困対策の充実
- ・生活困窮者への生活支援の充実
- ・困難を有する青少年に対する取り組み（地域・関係機関との連携）
- ・全ての人に身近な利用しやすい総合相談体制の整備

基本施策

4 男女共同参画社会の実現

女性政策にいち早く取り組んできた自治体として、ワーク・ライフ・バランスの推進、意思決定への女性の参画を積極的に促すことで、男女平等の風土の定着をめざします。

目標指標

指標項目	指標の説明	現状値 (H27) (2015)	目標値 (H33) (2021)
社会全体における男女の地位の平等感	「男女共同参画に関する市民意識調査」において、社会全体における男女の地位の平等感について「平等」と回答した市民の割合	13.8%	30%
男女の固定的役割分担意識	「男女共同参画に関する市民意識調査」において、男女の固定的役割分担意識に否定的な市民の割合	66.4%	80%

現状・ニーズ

男女の固定的役割分担意識の是正

男女共同参画社会とは、男女が性別にかかわらず自らの意志によって個人の能力と個性を最大限発揮し、社会のあらゆる分野に参画し、ともに責任を担う社会です。この実現は、社会の多様性と活力を高め、経済が発展していく観点や、男女間の実質的な機会の平等を担保する観点から極めて重要です。

差別の原因となる男女の固定的役割分担意識は徐々に改善されているものの、未だに肯定する人が市民全体の3割程度存在しています。

性別役割分担意識は、地域や年代、性別などにより異なります。近年、ニーズに合わせたきめ細かな啓発に取り組んでいますが、十分認識されるには至っていません。継続した啓発が必要です。

指導的地位に立つ女性リーダーの育成を図る

政治、司法、行政、雇用、地域等、あらゆる分野における指導的地位（議員、弁護士、管理職、自治会長等）にある女性の割合は、国の目標とする3割にはいまだ達していない状況です。

その背景のひとつには、意思決定過程に参画する女性人材の絶対数が不足している面もあると言われ、女性リーダーの育成は急務となっています。

本市では、今後のまちづくりを担う女性リーダーの発

掘・育成を目的に、市内に在住・在勤・在学の満18歳～概ね40歳の女性を対象とした団体として「松江市21世紀ウィメンズプロジェクト」を設置し、活動を支援しています。

このプロジェクトでは、「①学び・スキルアップ」、「②実践活動」、「③ネットワークづくり」を柱に、リーダー塾や各種実践活動を行っています。

近年は、フォーラムやコラボイベントの企画・運営など活動・交流の幅を広げているほか、他市からの視察依頼も受けるようになっていきます。更なる活動の広がりが期待されます。

ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の推進

平成24（2012）年時点で女性の有業率が全国平均と比べ高い一方で、全国の状況と同様に、いわゆるM字カーブを描く状況です。この背景として、長時間勤務等を含む男性中心の働き方を前提とする労働慣行により、女性が家事・育児の全般を負担することとなり、結婚・出産を機に離職せざるを得ないケースがあることが挙げられます。

地域・職場等におけるあらゆる人の働き方・暮らし方・意識の改革を促すことが必要であり、ワーク・ライフ・バランスを実現できる環境整備が必要

です。平成28（2016）年に「まつえワーク・ライフ・バランス推進宣言」を行い、取り組みを推進するための企業ネットワークを設立し、松江地域全体で取り組んでいます。

男女共同参画の基礎

となる安心・安全な暮らしの実現

本市におけるDV（ドメスティックバイオレンス（※3））の相談件数は増加こそしていないものの横ばいで推移しており、依然としてその根絶には至っていません。

また、インターネット上の新たなコミュニケーションツールの広がりに伴い、DVの内容も多様化しています。

DV被害者をはじめとして、ひとり親家庭や貧困など生活上の困難に直面する人へのきめ細かな対応により、誰もが安全で安心して暮らせる男女共同参画社会を実現することが必要です。

※3 ドメスティックバイオレンス:配偶者や恋人などからふるわれる暴力のことで、身体的暴力はもちろん、性的、心理的暴力を含みます。直訳すると「家庭内暴力」となりますが、女性の人権を特に侵害しているもので、独自の対策が必要なことから、一般の家庭内暴力とは区別してこの言葉が使われます。

施策の展開方針

- 男女共同参画社会の実現をめざして、地域や年代、性別など異なるニーズに合わせて広く情報収集を行い、セミナーや出前講座などきめ細かな啓発に取り組みます。
- 政策・方針決定過程への女性の参画を促すため、女性の登用を関係機関・団体に働きかけていきます。また、今後のまちづくりを担う女性人材の育成の機会や場の提供を行います。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、取り組みを進める企業の拡大をめざし、推進ネットワークの活動を通じて、企業への周知と意識の醸成を図ります。
- 多様化する男女間の暴力や生活上の困難に直面する人を支援するため、相談体制の充実を図るとともに男女間の暴力を予防するため啓発に取り組みます。



主要施策

- ・ 男女共同参画意識の啓発と形成
- ・ 意思決定過程に参画する女性人材の育成
- ・ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
- ・ 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

基本施策

5

住みよい地域づくりの中心である町内会・自治会への支援や、共創による住民と一体となった取り組みを推進し、年齢や障がいの有無に関わらず、全ての市民が地域・社会で活躍できるまちをめざします。

目標指標

指標項目	指標の説明	現状値 (H28) (2016)	目標値 (H33) (2021)
町内会等の加入率	市民意識調査において「あなたの世帯は、町内会等に参加していますか」の設問に「参加している」と回答した市民の割合/毎年4月30日	62.4%	70%
共創による事業割合	総合計画における主要事業を分母とし、共創の手法で行われている事業の割合	-	50%
広聴・相談体制の充実度	市民意識調査で「相談しやすい市役所になっているか」といった設問を設け「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した割合。	-	70%

現状・ニーズ

住みよい地域づくりの中心である町内会・自治会等

よりよい地域をつくっていきけるのは、そこに暮らす人たちです。地域住民同士がお互いの知識や経験を生かし、知恵を出し合いながら、住みよい地域づくりを展開しています。

一方で、地域活動の基盤である町内会等の加入率は減少傾向にあります。

住み続けたい魅力と活力のある地域にしていくためには、町内会等の日頃からの取り組みが不可欠です。持続可能な活動の展開とそれを支える担い手を確保しやすい環境づくりが重要です。

高齢者・障がいのある人の社会参加と生きがいづくり

平成29（2017）年1月、日本老年学会・日本老年医学会は「高齢者に関する定義と区分に関する提言」を発表しました。その内容は、65歳から74歳までを「准高齢者」とし、社会の支え手と捉えなおし、迫りつつある超高齢社会を明るく活力あるものにするというものです。

一方、本市では公民館の区域ごとに地区社会福祉協議会が組織され、公民館を中心とした住民参加による地域福祉活動が展開されています。

そして、全ての公民館において、高齢化を強みにかえ実践する「高齢者生きがい事業」が取り組まれ、高齢者の新たな活動がそれぞれの地域でいくつも生まれてきています。

このように、高齢者が生きがいをもって積極的に社会参加できる環境を拡充することは、重要な施策の一つです。多くの元気な高齢者が、ボランティア活動をはじめとする社会参加活動に広く参加できるよう、地域と行政が一体となって環境づくりを進めていくことが重要です。

また、障がいのある人自らが選択した地域において、あらゆる分野の活動に参加する権利を有することを前提に、「必要な支援を受けながら自立した生活ができる社会の実現」が求められています。

「松江市障がいのある人もない人も共に住みよいまちづくり条例」を制定し、住みよい共生社会の実現を進めています。

今後も、障がいや障がいのある人への理解を深めるとともに、いつでも相談できる体制づくりやニーズに適したサービス提供のできる体制づくりが必要です。

多様化する人権問題への対応

女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題など多くの人権課題がある一方で、社会情勢の変化に伴い、インターネットによる人権侵害や性的指向（※4）・性自認（※5）を理由とした偏見や差別などが顕在化するなど、人権問題は一層多様化・複雑化しています。

平成25（2013）年に「松江市人権施策推進基本方針」を改定し、学校教育や社会教育、企業などにおいて研修や講演会などを実施しており、今後も人権施策を着実に推進していくことが必要です。

※4 性的指向：人の恋愛・性愛がどのような対象に向かうのかを示す概念。

※5 性自認：自分自身が認識している性

市長との直接対話を含む広聴機会の充実

「市長への手紙」「市民の声」を通じ、市民生活や市政全般に関する意見・要望が年間2,100件程度寄せられています。また、市民と市長の意見交換の場である「市長と語るまちづくり」も年平均5回開催し、市民が主役の市政運営に努めています。

これらの取り組みを今後も継続するとともに、寄せられた意見等に、より一層迅速に回答する必要があります。

また、広聴内容について、より広く、分かりやすく市民に提供できるよう努める必要があります。

「共創のまちづくり」の展開

市民・団体・企業・行政等の共創・協働を目的とした「共創・協働マーケット」を平成27（2015）年から開催

しています。平成28（2016）年にはその3回目を開催し、70団体以上、延べ500人が参加し、商談会形式で交流・意見交換を行いました。

また、平成27（2015）年に「共創のまちづくり事業補助金」を創設しました。の補助金の活用により「空き家・空き店舗の活用」「地域住民による湖畔整備」「住民と企業が連携した買い物弱者支援」等の事業が展開されています。

共創の理念・手法の更なる浸透・定着に向け、共創による事業の進め方を明確にすることや、事業展開するにあたっての仕組みづくりが必要です。

**市民参加型イベントの開催による
市民・地域間交流の活性化**

地域・職域・市民活動団体等で構成する実行委員会が企画運営する市民参加型イベント「松江だんだん夏踊り」では、例年1,500名の踊り手が参加し、観覧者も含め、活発な市民交流、地域間交流を行っています。

施策の展開方針

- 「魅力ある活動の展開」「活動の選択と集中」「役員の負担軽減」等に取り組む自主的に自立した町内会・自治会等の活動を支援します。
- なごやか寄り合い事業の継続実施・改善や、障がいのある人が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう社会的障壁（※）の除去をソフト・ハード両面で図ります。（※社会的障壁とは、通行、利用しにくい施設・設備などの物理的なバリア。障がいに対する理解が十分でないことから生じる誤解、偏見などの意識上のバリアをいう。）
- 「松江市人権施策推進基本方針」に基づいた人権施策を推進するとともに、人権意識高揚のための人権教育・啓発を行います。
- 市長との意見交換会の更なる周知や内容の工夫等を行うとともに、ホームページやSNSを活用し、市政についてより多くの意見が寄せられるよう充実を図ります。
- 「共創・協働マーケット」「共創のまちづくり事業補助金」等をきっかけとして、共創による事業を具体的に進めるとともに、市事業へ共創の理念・手法をさらに浸透させ、定着を図ります。また、市民参加型イベント「松江だんだん夏踊り」を通じ、自主・自立した市民・地域間交流を活性化していきます。

主要施策

- ・ 地域活動基盤強化のための町内会・自治会等への支援
- ・ 高齢者の社会参加と生きがいづくり
- ・ 障がいのある人が地域住民と共生し、住み慣れた地域で自立した生活ができるまちの実現
- ・ 人権が尊重されるまちづくりの推進
- ・ 市政に対する市民からの意見や提言の積極的な聴取と公開
- ・ 市民と市長の直接的な意見交換会の開催
- ・ 共創・協働による事業を進めるための仕組みづくりと裾野を広げる取り組み
- ・ 市民・地域交流活動の活性化のための市民参加型イベント「松江だんだん夏踊り」の開催

基本施策

6

きらりと光る
元気な企業・事業者を育てる

小売業・飲食業・製造業の集積や、Ruby City MATSUEプロジェクトを軸としたIT産業の活性化といった強みを生かし、商品やサービスの付加価値づくり、企業誘致、人材確保等に取り組み、松江ならではの特色ある企業の集積・成長をめざします。

目標指標

指標項目	指標の説明	現状値 (H27) (2015)	目標値 (H31) (2019)
市内企業へ就職する生徒・学生数	市内の高校、専修学校、高等教育機関の卒業生の地元就職数(延べ数)/年度	622人	3,475人 (年平均695人)
誘致・新增設企業数	市外からの企業誘致・市内企業の新増設企業数(延べ数)/年度	10件	50件 (年平均10件)
新規雇用計画数	立地計画の新規雇用計画数(延べ数)/年度	148人	740人 (年平均148人)
中心市街地商店街の営業店舗数	中心市街地の12商店街で営業している店舗数/年度	407店	407店

現状・ニーズ

中小企業・小規模企業の成長発展による経済の活性化

市内の大多数を占める中小企業・小規模企業においては、人口減少や高齢化の進行といった社会構造の変化に直面しており、厳しい経営環境の中で、将来的な事業運営に対する方向性を模索しています。

事業者の成長・発展に向け、様々な経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応する支援策が必要です。また、産業の活性化を促す、起業家の創出、円滑な事業承継への対応が必要です。

本市は小売・飲食などの第3次産業の就業者人口比率が全就業者の7割以上と県内では最も高く、住民の暮らしと雇用、地域の賑わいを支える上で重要な役割を担っています。小売・飲食業などの振興に向けては、地域の特色ある歴史、文化、農林水産物、観光資源等の地域資源を活用して内外の消費者に選ばれる新商品、新サービスの開発、創造を行い、経済の好循環を創ることが重要です。

このため、事業者の経営革新や地域のブランド化の推進など、商工会議所、商工会、金融機関等と一体となった地域ぐるみでの支援が必要です。

また、商業機能、都市機能の集積する中心市街地では、社会資本や産業資源等の既存ストックや交通の利便性を生かして、新たな事業活動やまちの活性化を促す施策を進める必要があります。

IT、ものづくりを軸とした競争力強化

平成18（2006）年から開始したRuby City MATSUEプロジェクトの取り組みによりIT企業の集積が進み、一定の雇用が創出されました。また、IT人材の交流拠点「松江オープンソースラボ」の設置により、様々なコミュニティが形成されています。

これらの基盤を生かし、IT企業の集積を維持・拡大するとともに、地元企業としての定着化を図るためには、企業活動の支援はもとより、人材の育成と供給、コミュニティ活動の充実・発展が必要です。

裾野の広い「ものづくり産業」は、外貨獲得産業であり、地域の雇用を支えています。しかし、少子化、高齢化による国内市場縮小やグローバル化による国際競争激化など厳しい経営環境下にあります。

また、伝統的な手作り産業は生活様式の変化を要因とする需要低迷が続いています。

「ものづくり産業」の振興に向けては、中小企業の限られた経営資源の有効活用を支援し、企業力向上等の取り組みを後押しすることで、市内企業の競争力強化を図る必要があります。

企業誘致による雇用創出

都市部で開催する立地セミナーで、暮らしやすさや優遇制度、企業立地用地等をPRし、地方拠点の創設や設備の増設を考えている企業に対して提案を行い、企業立地を推進しています。IT産業が全国的に人材不足傾向にあるなか、本市における企業誘致を通じた雇用創出に向けては、人材確保と一体となった取り組みが必要です。

広域連携による就業支援

若者の地元就職につなげるため、中海圏域の5市が連携して、就職相談、就職ガイダンスの実施と就職支援サイトの運営を行っています。

首都圏や都会地の企業の採用活動が活発なことから、地元就職をする若者が減っています。地元就職を促す取り組みを強化していく必要があります。

施策の展開方針

- 国県や民間等との連携により、人材誘致や人材育成から企業集積、そして雇用創出へとつながる好循環を生み出し、地域の活力を再生します。
- 企業の付加価値額を高める「もうかる企業づくり」を通じて、雇用の維持・拡大や市民所得の増加を図り、地域経済の活性化につなげます。
- 事業者の抱える経営課題を明確にし、生産性を高める設備投資への取り組みや新規創業等の新たなチャレンジに対して、商工会議所・商工会、金融機関等と連携して支援します。
- 国や県と連携および役割分担し、徹底したきめ細かい就業を支援します。
- 地域内経済の活性化につながるような企業や自社製品開発などの他社にない強みを持った企業の誘致により、良質な雇用の場の創出を図り、更なる企業立地につながるよう優遇制度の適用業種などの見直しに取り組みます。
- 首都圏で行うUIターンフェアやIT技術者交流会などにより、引き続き人材の確保に取り組みます。
- 中心市街地活性化基本計画に基づいて、中心市街地の活性化策を進めていきます。



主要施策

- ・ 中小企業・小規模企業の振興
 - ・ 「Ruby City MATSUE」プロジェクトの推進
 - ・ ものづくり産業の振興・新産業の創出
 - ・ 雇用の場の創出のための企業立地の推進
 - ・ 若者の地元就職を促すための取り組み
- ・ 松江の魅力と価値を発信するシティセールスの推進
 - ・ 地域産業を支えるUIターン人材の発掘と育成
 - ・ 中心市街地活性化基本計画策定と事業の推進
 - ・ 産学官の拠点化の推進

基本施策

7

地域と食を支える
農林水産業の振興

農業生産基盤や日本海、中海・宍道湖、中山間地といった豊かな自然・里山資源と加工技術を生かし、六次産業化による付加価値向上、販路開拓支援、生産の担い手確保などに取り組むことで、収益性の高い農林水産業の構築をめざします。

目標指標

指標項目	指標の説明	現状値 (H27) (2015)	目標値 (H33) (2021)
農林生産額	農林業生産額の合計/1～12月	49億円	53億円
水産漁獲高	漁獲高の合計/1～12月	41億円	41億円
第一次産業新規就業者数	農林水産業への新規就業者数の合計(延べ数)/年度	21人	134人 (年平均27人)

現状・ニーズ

農林水産物の生産振興と高付加価値化、販路拡大

農業分野では、水稻を中心とした水田農業が展開されていますが、米価の下落と生産資材の高止まりにより収益が低下しています。特産品である牡丹、西条柿は、生産者の高齢化や担い手の減少により、生産量、販売額が減少しています。産直市場は、出荷量が不足しており、生産の拡大と多種・多品目の魅力ある売れる商品の生産振興が求められています。

近年、中山間地域では農産物の被害が増加しています。有害鳥獣による農産物被害を軽減するため、猟友会と連携して有害鳥獣の捕獲に努めており、これらの対応の充実が必要です。

林業分野では、木を「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業を推進しており、木質バイオマス発電所の稼働などにより燃料用チップの需要が高まっています。燃料用チップを安定供給していくためには、原木の増産が欠かせません。また、平成26（2014）年に松江木材流通センターを稼働させたほか、市産木材を使用した対象建築物の新築・増改築に対する助成を行っており、今後、更なる需要拡大につなげていくことが必要です。

水産分野では、関係団体などと連携した各種イベントへの参加など県内外へPR活動を行い、知名度の向上、販路拡大に取り組んでいますが、産地間競争の激化や消費者の魚離れにより、魚介類の消費量の減少、魚価の低迷が続いています。高付加価値化や地域の特色を出すことにより他との差別化をし、消費者への魅力発信、魚価向上を図る必要があります。

生産基盤の整備促進と既存施設の維持・管理

農林道は市内各地で整備が進んでおり、森林資源の活用・管理および農山村地域の生活環境の向上に寄与していますが、農地・農業用施設の基盤が脆弱な地域において、生産性が低くなる傾向にあります。中山間地域などの条件不利地での地形条件などに適応した小規模基盤整備などの実施や、平地部における農業生産性向上に向けた農業基盤の改善が必要です。また、林道・林業専用道・作業道などの整備密度を高め、森林整備の低コスト・効率化を図ることも必要です。

一方で、多面的機能支払、中山間地域など直接支払事業は、制度の定着・活用が進んできています。

水産分野では、市管理漁港の施設整備を実施し、漁業

者の利便の向上や種苗放流による水産資源の維持・増大を図る取り組みを行っています。しかし、漁港施設は老朽化が進み、また水産資源の減少や漁場環境の悪化が顕著となっています。計画的な修繕を実施し、施設の長寿命化、利便性の高い安全な漁港整備を行うこと、資源管理型漁業や漁場環境づくりを進め、資源の維持・回復に努める必要があります。

農林水産業の担い手の確保・育成

農林水産業の経営は厳しい状況が続いており、従事者の減少と高齢化が進行しています。農業分野では、耕作放棄地が増大し、農地の維持が危ぶまれており、集落営農の組織化・法人化と多様な担い手の確保が必要です。

林業分野では、木質バイオマス利用促進の面でも就業者数の拡大が必要です。

水産分野では、県内外より新規就業者の受入態勢を整備するとともに、漁業関係団体と連携し、安定的かつ継続的に漁業活動が行える漁業の推進に向け取り組むことが急務となっています。

農山漁村地域の維持・活性化

高齢化や過疎化の進行、生産物の価格低迷や担い手不足の深刻化などにより、農山漁村の活力低下といった厳しい状況が進行しています。

こうした状況の中、魅力ある地域づくり、活力ある地域づくりに向け取り組み、地域を活性化することが急務となっています。

施策の展開方針

- ITなどを活用した省力化、効率化を進めるとともに、地域の特色を生かした魅力ある農林水産物の生産振興と高付加価値化により、消費者への魅力発信と販路拡大を図り、もうかる農林水産業を推進します。また、市産木材の活用への補助、公共建築物への市産木材活用の取り組みを行い、木材需要の拡大を図ります。
- 圃場の大区画化・汎用化や農業水利施設等の生産基盤の整備を進めるとともに、多面的機能支払、中山間地域など直接支払事業などを活用した農地の保全・維持などを通じて、農林業の活性化を図ります。また、資源管理型漁業や栽培漁業、漁場づくりのほか、計画的な漁港整備・修繕に取り組めます。
- 六次産業化や農水商工連携事業を通じた地域資源の活用と関連産業の発展に資するために、①マッチング、②商品開発、③販売促進、④広報・PRを4つの柱として事業を展開し、地域活性化を進めながら地域資源のブランド化を推進します。
- 集落営農の組織化・法人化をさらに進めるとともに、広域連携や組織の統合など効率的な経営を進めます。
- 農山漁村の有する地域資源の活用や市民と生産者との交流促進などにより地域ビジネスの振興や農山漁村地域のコミュニティの維持・活性化を図ります。
- 研修制度の充実や農業教育機関との連携を強化し、もうかる農業を推進し、農業を魅力ある産業とすることで、新規就農者や女性、定年帰農者など多様な担い手の確保・育成を図ります。
- 捕獲したイノシシについては、飲食店など猪肉を提供できる店や、加工品など新たな商品としての販路開拓を図ります。



主要施策

- ・ 六次産業化や農水商工連携による地域経済の活性化
- ・ 売れる農林水産物の生産振興と消費・販路拡大
- ・ 地域と食を支える農林水産業の担い手づくり
- ・ 次世代へつなぐ利便性の高い生産基盤づくり
- ・ 農山漁村地域の維持・活性化

基本施策

8

地域が元気になるしくみづくり

海辺・水辺、山間部、まちなか等、多様な地域性を持つ特性を生かし、固有の魅力を生かした商品・サービスづくり、地産地消の仕組みづくり、住民主体の取り組みの支援を通じて、経済と生きがいが両立する地域の実現をめざします。

目標指標

指標項目	指標の説明	現状値 (H28) (2016)	目標値 (H33) (2021)
地域産業資源を生かした商品・サービス等の開発数	「中小企業地域資源活用促進法」等に関連する、地域産業資源を生かした商品・サービスの開発件数(延べ数)/年度	4件	25件 (年平均5件)
学校給食の地産地消率	学校給食で使用する野菜のうち松江市で必要量が栽培可能な8品目(たまねぎ・キャベツ・白菜・大根・さつまいも・津田かぶ・きゅうり・ほうれん草)における使用割合(重量ベース)/年度	29.7% (H27)	40%

現状・ニーズ

豊富な地域資源の活用

本市は、国際文化観光都市として、風光明媚な景観と、奥深い歴史や文化、また、中山間地や日本海、宍道湖、中海の豊富な農林水産資源と農山漁村の豊かな景観、伝統産業など特色ある多くの資源を保有しています。

これらの資源は市民の誇りであり、多くの観光客をひきつける魅力要素です。本市が持つ固有の資源を活用し、地域経済の好循環につながるような新たな産業づくりや、地域ブランドの育成につなげる必要があります。

少子化、人口移動等による社会環境の変化への対応

人口減少社会にあって、地域の活力を維持していくためには、そこに住む人々の暮らしと、その地域の商業・農業・漁業など、それぞれの生業を守り育てていく必要があります。

このような中、生産者は、農産品や加工品、伝統工芸品などを作るのに精一杯で、消費者ニーズに対応

しきれていないため、継続的な域内消費や消費拡大につながるにくいという課題があります。

また、農山漁村においては、少子化、都市部への人口移動等による第一次産業の後継者不足や地域コミュニティの縮小、商店の廃業など、地域力の低下が懸念されます。一次産業の活性化や六次産業化の推進、学校給食における「食育」と一体となった地産地消の取り組み等を通じた産業振興の推進が必要です。

松江を変えるプロジェクトでビジネスを生み出す

平成28（2016）年、官民が総力を挙げたU I ターン者との協働プロジェクトを始めました。

高齢化が進む地域の住民だけでは生産で精一杯となる一次産品も、U I ターン者の知識やアイデアを活用することで、付加価値の高い商品やサービスに高めることが期待されます。共創の理念・手法により収益事業を創り、拡大し、雇用や起業の場の確保をめざしています。

地域課題に対応した新たなまちづくり

人口減少社会に対応するため、松江市まち・ひと・しごと創生第1次総合戦略を策定し、個人や団体においては取り組みが行われていますが、地域での取り組みには至っていません。

市民を挙げた取り組みにし、実効性のあるものにしていくためには、公民館単位に、地域住民の地域住民による地域住民のための地域版総合戦略をつくり、それを実行していくことが必要です。

地域ブランドの創出と地域課題解決型ビジネスの育成・支援

埋もれている磨けば光る地域資源を発掘し、少量でも商品価値を高め、新たな商品やサービスを開発し、収益を増やす仕事を創出することや、地域課題の解決をビジネスにつなげ、新たな産業を創り出し、地域の活力を高めていかなければなりません。

地域資源をテコに地域ブランドを創り出していくためには、マネジメントを行う旗振り役が必要です。さらに生産者や事業者、支援団体、行政が連携して、地域ぐるみで地域ブランドを創出していく必要があります。

商品力の向上に向けたアイデアと企画力に加え、消費者と生産者、生産地と生産地、生産者と加工業者をつなぐ中間支援機能を持ち、流通販路の多様化を進める総合的な事業を行う地域商社機能を持った民間事業者や地域課題をビジネスの手法を用いて解決に取り組む民間事業者の育成・支援が必要です。

施策の展開方針

- 地域資源を活用し、個性豊かで力強く持続可能な産業を創りあげ、安定した雇用を創出するため、民間事業者による持続可能な地域密着型のビジネス展開を支援します。
- 学校給食における「食育」と一体となった地産地消の取り組み等を通じた産業振興を推進します。
- 国際文化観光都市松江の魅力を戦略的にブランディングし発信するため、ふるさと名物応援事業を進めます。
- 地域産品の販路拡大や地域経済の好循環拡大の中核を担う地域商社の育成・支援を推進します。
- 民間事業者への支援等により買物不便地域の利便性向上を図ります。
- 公民館単位での地域版総合戦略の作成支援と戦略実行をサポートします。

主要施策

- ・ 地域産業資源を生かした地域ブランドの創出
- ・ 地域課題解決型ビジネスの育成・支援
- ・ 学校給食における食育と一体となった地産地消の推進
- ・ 地域版総合戦略の推進

基本施策

9

観光文化産業の魅力向上とインバウンド強化

わが国を代表する自然・歴史・文化をはじめとする豊富な観光資源を生かした魅力づくりと観光客受入環境整備に取り組み、国内外からの観光誘客の促進と外貨獲得の向上をめざします。

目標指標

指標項目	指標の説明	現状値 (H28) (2016)	目標値 (H33) (2021)
観光入込客数	観光施設・イベント等の入込客数/1～12月	1,027万人	1,000万人
観光宿泊客数	市内宿泊施設の延べ宿泊客数/1～12月	210万人	250万人
外国人観光入込客数	観光施設への外国人入込数/1～12月	9.2万人	20万人
外国人観光宿泊客数	外国人の市内宿泊施設の延べ宿泊客数/1～12月	4.7万人	10万人

現状・ニーズ

戦略的な観光プロモーションによる観光振興

平成27（2015）年に松江城天守が国宝に指定され、観光面でも大きな効果を生み出しています。観光入込客数では、目標とする1,000万人を平成27（2015）年・28（2016）年と連続して上回り、28（2016）年は過去最高を記録しました。官民挙げたプロモーションの成果や様々なメディアに取り上げられ認知度が向上し、その効果は周辺施設にも波及しました。同時に、中国やまなみ街道（尾道松江線）の全線開通や、FDA名古屋便の就航などのアクセス面の改善も効果をもたらしています。今後、「トワイライトエクスプレス瑞風」運行、「不味公200年祭」、「ホーランエンヤ」と話題性の高いイベントが続きます。この絶好の機会に、不味公の茶の湯文化をはじめとする多様な観光資源をさらに活用したコンテンツづくりが重要です。

観光施設の計画的改修と魅力アップ

松江城の国宝としての価値をさらに高めるための整備や天守展示の改修などを進めるとともに、松本城など他の国宝天守と連携した世界遺産登録をめざす動きなど、内外にその魅力を発信しています。松江城を中心に、本市が持つ多彩な資源を生かした観光地づくりを受入環境整備も含め一層進めていくことが重要です。

観光宿泊客の増加に向けた対応

宿泊客数は、210万人前後で堅調に推移していますが、観光消費額を高めるためにも、宿泊客数の増加は重要です。都市圏へのプロモーションはもとより、玉造温泉や松江しんじ湖温泉など宿泊エリアの魅力向上をはじめ、水燈路などライトアップの充実、食の魅力の発信、コンベンション誘致など宿泊客数を伸ばし、域内の経済波及効果を高めていく必要があります。

急速に進むインバウンドへの多種多様な対応

本市は、韓国・台湾・香港市場をアジアの重点地域とし、欧米では日本文化に関心が高いと言われるフランスをターゲットにプロモーションを展開し、宿泊客数が年々増加しています。境港への大型クルーズ船の寄港や米子・広島・岡山空港などへの国際定期便就航なども後押しし、宿泊・観光施設など民間の受入機運も高まっています。

インバウンドの推進に向けては、特に多くの外国人観光客が訪れる広島からの誘客促進を図る必要があります。そのためには、本市並びに圏域と広島など山陽エリアを結ぶ交通アクセスの充実と外国人観光客のニーズにマッチした魅力ある観光ルートの造成などが重要です。

さらに、快適に滞在いただくための案内機能やWi-Fi整備、免税店やクレジット利用店舗の拡充など受入環境整備が不可欠です。

一方、国のインバウンド対策として、山陰エリアが広域観光周遊ルート「緑の道」に認定され、大山・隠岐国立公園は国内8か所のナショナルパークにも選定されました。

外国人旅行者への対応策や国の施策と連動した効果的な誘客対策を図っていくためには、広域観光周遊ルート確立をめざす山陰DMOや、圏域DMOとの連携が特に重要です。

諸外国との交流促進によるグローバル人財の育成

本市では、広い視野と国際感覚を備えたグローバル人財の育成に向け、諸外国の多様な文化、価値観に触れる機会づくりに取り組んでいます。小泉八雲ゆかりの地であるアメリカ・ニューオーリンズ市やアイルランドをはじめ、諸外国との青年交流、文化交流、技術協力などを行うほか、民間においても文化・経済関係者などの往来や交流が活発になっています。

また、本市は2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおけるアイルランドの「ホストタウン」として登録されました。これを機に、アイルランドチームの事前合宿地として受入れを行う予定です。

施策の展開方針

- 観光動態調査等各種データを活用し、松江ならではのコンテンツ作り、おもてなしなどの観光地づくりを進めるとともに、首都圏を中心とした大都市圏や旅行エージェンツへの観光プロモーションを強化します。また、海外への情報発信や広域連携によるインバウンド対策を推進します。
- 観光施設の計画的な改修等に合わせ、施設の魅力アップにつながる戦略的なリニューアルを促進するほか、「バリアフリー観光」を推進し、誰もが観光を楽しめるまちづくりを進めます。
- 多くの市民に外国に関心を持ってもらい、国際感覚豊かなグローバル人財を育成します。松江と諸外国との文化的・経済的なつながりが民間ベースでも拡大・発展していくように促します。
- 既存のイベント、文化団体と独立して行われる芸術文化活動の支援を充実するとともに、子ども・Uターン者・観光客・外国人を対象とした伝統文化の体験機会を充実し、担い手確保につなげます。
- 人と人とのつながりから生まれた松江ならではのクラシック音楽文化を大切に育みます。

主要施策

- ・国内外の新規観光客とリピーターの獲得による観光客の増加
- ・観光客の滞在時間と日数の増大による観光消費の拡大
- ・「古代」から「近代」までの多様な魅力的な観光資源の魅力アップ
- ・多様な担い手の確保・育成とその環境整備を通じた文化芸術の振興
- ・諸外国との市民交流推進によるグローバル人財の育成
- ・松江ならではのクラシック音楽文化によるまちづくり

※ホストタウン：東京大会参加国・地域との人的・文化的・経済的な交流を図る地方自治体を「ホストタウン」として国が登録し、支援することで、大会の開催効果を地域にも波及させ、地域の活性化とグローバル化の推進等を図るもの。

基本施策

10

中海・宍道湖・大山圏域の連携推進

圏域連携により、インドとの経済交流、圏域DMO、インバウンド対策、国引きジオパーク等の更なる推進に取り組むほか、連携を加速する圏域内の時間・距離の短縮にも取り組むことで、日本海側を代表する拠点都市づくりをめざします。

目標指標

指標項目	指標の説明	現状値 (H27) (2015)	目標値 (H31) (2019)
圏域人口	5市(米子市・境港市・松江市・出雲市・安来市)の総人口/年度	65.8万人	65.4万人
圏域への観光入込客数	上記5市の年間観光入込客数/1～12月	2,849万人	3,870万人
圏域での外国人宿泊者数	上記5市の年間外国人延べ宿泊客数/1～12月	8.5万人	11.2万人
山陰いいものマルシェ来場者数	山陰いいものマルシェの来訪者数(3年間累計)/年度	4.5万人	15万人 (年平均5万人)
ビジネスマッチング商談件数	ビジネスマッチング商談・展示会における商談件数(延べ数)/年度	528件	1,800件 (年平均360件)

現状・ニーズ

県境を跨ぐ広域連携 中海・宍道湖・大山圏域市長会

本市では、姉妹都市交流や広域連携を進めています。姉妹都市の協定を宝塚市、珠洲市、尾道市および大口町と締結し、交流しています。

広域連携では、平成24(2012)年度、本市、出雲市、安来市、米子市、境港市の県境を跨いだ5市長からなる中海・宍道湖・大山圏域市長会が発足し、ビジネスマッチングや観光プロモーションなどを進めています。

平成27(2015)年度の経済産業省の調査結果では、本市が住みやすさ日本一になるほか、圏域5市全てが13位以内に選ばれました。

この圏域内にある湖や山並みなどの豊かな自然環境を効果的に活用することで交流人口の拡大や郷土愛の醸成など、定住に繋がる取り組みへ展開していく必要があります。

また、圏域内外のヒトとモノの流れをより円滑にするため、5市を2つの湖を介して結ぶ「8の字ルート」を早期に完成させる必要があります。

インドに注目した海外展開をバックアップ

中海・宍道湖・大山圏域市長会は、中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会、山陰インド協会とともにインドとの経済交流を深めています。インドはIT産業が盛んであることから、松江発のプログラミング言語Rubyを介し、IT人材の育成・確保にも努めています。

また、本市に本拠を置く土木事業者が、JICA(国際協力機構)による「中小企業海外展開支援事業～案件化調査～」に採択され、インドへの事業展開を開始しています。

平成28(2016)年、島根大学とインド・ケララ州のコチ理工大学は、学生の交流や共同研究を促進する協定を結びました。産官でのインドとの交流に学が加わり、広範な分野での交流に期待が寄せられています。

自治体が主体となるJICA「草の根技術協力事業」の活用や平成29(2017)年に開催されるケララ州産業技術展(Kerala Business to Business Meet 2017)への出展を通じて、更なる地元企業の海外進出につなげていくことが必要です。

広域連携によるインバウンド対策の推進

「中海・宍道湖・大山圏域広域観光連携事業推進協議会(平成17(2005)年に発足)」では、圏域版DMO(観光地域づくり組織)の設立に向けた検討が進められています。圏域には米子空港や境港などの北東アジアの玄関口があります。先に発足した「山陰インバウンド機構」と連携したインバウンド観光の推進に期待が寄せられています。

圏域での取り組みによる雇用創出効果に期待

5市の強みを生かした取り組みにより、国内外の販路開拓が促進され、新たな雇用が生まれることが期待されます。施設や医師の集積度から見た国内トップレベルの医療・介護体制を有する本圏域の特徴を生かした医工連携などの新たな取り組みも進められています。

中海・宍道湖・大山圏域市長会と中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会、J R西日本などからなる「山陰いいものマルシェ実行委員会」により、圏域内はもちろん、関西圏や中京圏で「山陰いいものマルシェ」を開催し、本市をはじめとする山陰が誇る「いいもの」を発信しています。

島根半島・中海の魅力を発信

平成28(2016)年に本市、出雲市、島根大学を中心に、商工会議所、観光協会、マスコミ、地域代表などで「国引きジオパーク推進協議会(会長:松江市長)」を設置し、日本ジオパークの認定に向けた活動を進めています。

現在の地形・地質、歴史・文化、風俗・習慣をジオパーク活動を通して、郷土愛の醸成や交流人口の拡大など、地方創生の推進に努めています。

また、中海振興の一環として、瀬戸内海で水陸両用飛行機の遊覧飛行を実施する航空運送会社とともに、中海を離発着場とする遊覧飛行事業を推進しています。

温泉熱(地熱)活用の可能性

本市は豊富な温泉を有しています。これまでは温泉水として主に利用していましたが、温泉熱(地熱)に着目し、新たな利用方法の可能性について調査を開始しています。

温泉熱(地熱)という環境に負荷のかからない新たな地域資源を生かしていく必要があります。

施策の展開方針

- 北東アジアに向けたゲートウェイ機能の更なる活用を進めるとともに、圏域企業の海外進出支援のための官民挙げたインド進出、圏域の特長を生かした企業や研究機関の誘致に取り組みます。
- 圏域DMOを中心としたインバウンド観光の推進や、山陰いいものマルシェ等を通じた地域資源の発掘・発信を推進します。
- 物流拠点境港の利便性向上を図るとともに、圏域内外のヒトとモノの移動・流通の一層の利便性向上に向け、中海架橋、米子～境港間の高速道路等の道路ネットワーク、境港出雲道路等の早期実現に取り組みます。
- 水陸両用飛行機、アクアスポーツ、サイクリング、国引きジオパークなどの豊かな自然を生かした観光振興による交流人口の拡大や地域資源を生かした産業振興に取り組みます。
- 温泉熱(地熱)を活用した農業や観光分野における新製品創出の研究開発を推進します。



主要施策

- ・国内外を視野に入れた力強い産業圏域の形成
- ・交通ネットワークの充実
- ・住みたくなる圏域づくり
- ・住民サービスの向上
- ・国引きジオパークの推進による島根半島の活性化
- ・中海の新たな活用
- ・温泉熱(地熱)活用方法の研究開発

基本施策

11

自然環境・歴史・文化を生かしたまちづくりの推進

神話を今に伝える地形や神事、宍道湖や中海がもたらす水辺の景観、松江城をはじめとする歴史資源や茶の湯文化等の保全と活用を進めることで、国際文化観光都市としての風格を高め、豊かさを実感できる松江暮らしの実現をめざします。

指標項目	指標の説明	現状値 (H28) (2016)	目標値 (H33) (2021)
松江に愛着を持つ市民の割合	中学生、高校生、大学生、市民アンケートにおいて「とてもそう思う」「ややそう思う」と回答した割合	-	80%
リサイクル率(県庁所在自治体順位)	リサイクル率(ごみ処理量に対する資源化量の割合)の県庁所在地自治体順位/年度	30.5% 2位 (H26)	34% 1位
松江城天守登閣者数	松江城天守の登閣者数/年度	48万人	48万人
松江歴史館入館者数	有料、無料問わず松江歴史館施設全体の入館者数/年度	20万人	20万人
歴史的建造物登録件数	歴史的建造物の登録件数(延べ数)/年度	3件	33件 (年平均6件)
松江歴史館児童・生徒団体利用件数	児童・生徒の団体が松江歴史館を利用した件数/年度	110件	130件

現状・ニーズ

水に親しみながら暮らすまち「水の都まつえ」

北は日本海に面し、ラムサール条約に登録される宍道湖・中海を中心に、大橋川、堀川などの多様な水域を有する本市は、「水の都」と称されるまちです。

水域は、生業の場として、市民の憩いの場として、松江らしい景観を育む素材として、重要な役割を担っています。

日本一美しい宍道湖の夕日は、市民のみならず、多くの観光客を魅了します。市街地の水面、水辺では遊覧船の運航のほか、水郷祭や水燈路、市民レガッタなどのイベントが行われ、親水と賑わいづくりの拠点となっています。

また、島根半島は、日本海の荒波によって浸食された美しい海岸線やきれいな多数の海水浴場を有するなど、県庁所在都市でありながらも多様な水と身近にふれあうことができる環境が本市の特徴です。

「世界に誇る環境主都まつえ」の実現

本市では、平成28（2016）年に改訂した「松江市環境基本計画」に基づき、環境を大切にする取り組みが他自治体の模範となる「環境主都」の実現をめざし、宍道湖・中海の水質保全など自然環境の保全・活用、ごみ排出抑制・ごみの減量化とリサイクルの向上など循環型社会の構築、CO₂排出量削減など地球環境の保全、市民参加の4つのテーマ別に施策を展開しています。名実ともに「環境主都」を実現するよう着実に取り組みを継続していく必要があります。

歴史・文化を生かしたまちづくり

本市は、古代出雲の繁栄を物語る豊富な遺跡群や出雲神話に因んだ神々を祀る神社や松江城を中心として近世に形成された城下町が色濃く残っており、歴史的文化遺産が豊富な全国に誇れる都市です。

南には、「出雲国風土記」の国引き神話で八束水臣津野命が出雲の国に「国来、国来」と各地から土地を引き寄せ、最後に「おゑ」と言って杖をついた場所で、「意宇」という地があります。そこは古代出雲国の政治・文化の中心地であったことから、周辺に鎮座する出雲国造ゆかりの熊野大社、神魂神社、眞名井神社、八重垣神社、六所神社、揖夜神社の意宇六社めぐりが今も続いています。

北には、島根半島の良好な自然と一体となった暮らしの中に汐汲みをしながら浦々の神社を巡る「四十二浦巡り」の信仰習俗が残っています。また、美保神社では、国譲り神話を今に伝える船神事が地元住民によって受け継がれています。

神話や伝承と結びついた本市の特徴や価値をさらに磨き、一層魅力を高めていくことが必要です。

また、本市のランドマークである松江城は、1611年に堀尾吉晴公により築城されました。松江城天守は国内に現存する12天守の1つで、平成27（2015）年に国宝に指定されました。県内外から多くの観光客が訪れ、

同年の松江城の観光入込客数は約49万人で前年比約131%と大きく増加しました。

松江城天守の国宝指定を機に、愛知県大町町や国宝城郭都市観光協議会、現存12天守同盟との交流・連携を深めることなどにより、松江城を中心として松江のまち全体の価値をさらに高めていく取り組みが必要です。

市史編集事業により、本市の歴史や文化に関する資料が次第に明らかになってきていますが、今後も調査研究を進めるとともに、市民等が本市の歴史・文化を学ぶ機会を増やし、郷土理解を深められる取り組みが必要です。

不昧公200年祭記念事業を機に
茶の湯文化を再確認する

本市のお茶文化は、松江藩松平家七代藩主治郷（不昧）（1818年没）により広まりました。以来、お茶や和菓子をこよなく愛する文化は、市民の暮らしの中に溶け込んでいます。

松江城では、日本三大茶会の一つである「松江城大茶会」が毎年開催され、全国からたくさんの人が訪れています。平成30（2018）年には不昧公没後200年の節目を迎えます。この機会を捉え江戸時代から受け継がれてきた松江の「茶の湯文化」を改めて見つめ直し、次世代につなげていくことが必要です。

施策の展開方針

- 文化財等を保全するとともに、まち歩き案内板の設置やまち歩きの推進など歴史的風致維持向上計画に基づく事業を行い、文化財等を生かした独自のまちづくりを推進します。
- 松江の歴史や文化の調査・研究を進め、その成果を市民や観光客へ積極的に伝えていきます。
- 不昧公200年祭記念事業を開催し、松江の茶の湯文化を再確認します。
- 松江市環境基本計画の基本理念「世界に誇る環境主都まつえ」の実現に向け、市民・事業者・行政が一体となって取り組みを推進します。



主要施策

- ・「世界に誇る環境主都まつえ」の実現に向けた環境を大切にする取り組み
- ・ 郷土の歴史および文化に関する資料の調査、研究、収集、保存および展示
- ・ 松江城の保存・活用・調査研究による魅力と価値の向上
- ・ 文化財等の保存・活用を通じたまちづくりの取り組み

基本施策

12 松江の魅力を高める 環境・都市デザインの推進

人口減少に対応した土地利用方針等を含めた都市のグランドデザインを描き、歴史文化薫る城下町や水都の風情を生かしたまちなみ整備、交流や地域居住を支える環境整備を進めることで市民等を惹きつける魅力ある松江の実現をめざします。

目標指標

指標項目	指標の説明	現状値 (H28) (2016)	目標値 (H33) (2021)
景観計画重点区域指定数	景観計画に定める重点区域の指定区域数(延べ数)/年度	5箇所	7箇所
伝統美観保存区域等修景事業補助件数	伝統美観保存区域等修景事業費補助金交付要綱に基づき交付した補助件数(延べ数)/年度	38件	53件 (年平均3件)
中心市街地の水辺が利用しやすいと感じる人の割合	市民アンケートにおいて「利用しやすい」「どちらかといえば利用しやすい」と回答した割合	—	70%
山陰自動車道整備率	山陰道島根県内延長193.6kmに対する供用開始延長/年度	59%	67%

現状・ニーズ

城下町の風情を残す松江の景観づくり

本市には、宍道湖・中海、北山山系などの広大な自然環境のほか、松江城周辺の歴史的風情など、良好な景観資源が数多くあります。

平成19（2007）年に策定した「本市景観計画」に基づき、松江城周辺や宍道湖周辺などを景観計画重点区域に指定し、松江らしい良好な景観づくりの取り組みを行っています。このような地道な取り組みが松江城天守の国宝化にも寄与したものと考えられ、今後も引き続き、松江らしい良好な景観形成を推進していく必要があります。

魅力ある水辺空間づくり

大橋川改修を契機に大橋川周辺を「水の都松江」にふさわしい魅力ある水辺空間にするため、平成25（2013）年から大橋川や宍道湖東岸で渡船の運航や、オープンカフェなどの社会実験を行い、市民の皆さんに水辺の魅力を再認識したとのご意見をたくさんいただきました。

その結果も踏まえ、事業者やNPO法人等で構成されるミズベリング松江会議や商工会議所を中心とした水緑プロジェクト会議で、長期的視点に立った水辺のまちづ

くりの方策の検討を進めています。

地域間交流を促進する交通ネットワーク

平成27（2015）年の中国やまなみ街道の全線開通により、尾道市、広島市、四国地方との時間距離が大幅に短縮し、山陽・四国地域との経済・文化交流が拡大しています。

また、平成22（2010）年度には一般国道9号松江道路が全線4車線化、平成24（2012）年度には松江だんだん道路が供用開始、平成29（2017）年度には都市計画道路 城山北公園線が完成するなど、地域間交流を促進する道路網整備が進展しています。

今後予定される松江北道路や山陰自動車道の整備を通じて、更なる交通ネットワークの充実に努める必要があります。

広域交通網の充実も重要です。市内にはJR西日本（山陰本線、木次線）と一畑電車が運行しています。JRは通学・通勤手段として、また、関西方面や九州方面など他都市との交流を促進するための大量輸送機関として大きな役割を果たしています。新

幹線などの高速鉄道の整備についても働きかけています。一畑電車は、本市と出雲市を結ぶ重要な生活路線であり、路線確保のため、島根県、出雲市と設置している「一畑電車沿線地域対策協議会」により、安全運行のための運航基盤の整備に対し支援をしています。

隠岐と本土を結ぶ隠岐航路については、島根県や本市などの関連自治体の支援効果もあり、重要な生活路線として経営も含め、安定した運航をしています。また、隣接する境港市の境港にはロシアと韓国を結ぶ定期航路も開設されており、米子鬼太郎空港のソウル便・香港便と合わせ、東アジアのゲートウェイ機能の拡充が期待されることです。

また、東西1時間以内の距離に位置する出雲縁結び空港および米子鬼太郎空港を利用できる環境にあり、両空港の利用促進によって、航空路の維持拡大を図るとともに、東京をはじめとする他都市との交流を進めています。

空き家の有効な利活用と適正な管理

人口減少、既存住宅の老朽化、社会的ニーズの変化に伴い空き家が増加傾向にあり、その対策として空き家バンクの設置や中古木造住宅の改修・除却に対する

補助等により住宅の流通支援を行っています。空き家を放置しておく、防災・防犯・衛生・景観等多岐にわたる対応が必要となるため、有効な利活用と適正な管理を行っていく必要があります。

持続可能な都市づくりに向けた、多様な世代が居住する循環型地域の形成

既成市街地においては、中心市街地や高度成長期に整備された団地等において、若い世代の定着が進まず、高齢化が進行しています。一方、集落地域では、早くから人口流出と高齢化が進行しており、生活に必要な諸機能の消失や地域コミュニティの崩壊が懸念されます。

このため、生まれ育った地域やその周辺で暮らし続けるとともにUIターン者を含めた新たな人を既成市街地や集落地域に呼び込む施策や、公共交通の維持・確保や魅力的な公園整備など生活環境を整えることにより、多様な世代が将来にわたって居住できるような地域の形成をめざす必要があります。

都市計画マスタープランの改定を行い、持続可能な都市を実現するための土地利用方針等を示すとともに、特に市街地中心部の魅力を高める都市づくりを進めるために立地適正化計画策定の検討を進めます。

施策の展開方針

- 城下町の風情や水辺を生かした、松江らしい魅力あるまちなみを形成していきます。
- 地域間交流を促進する交通ネットワークを整備し、活発に経済・文化交流活動ができる都市づくりを推進します。
- 松江市空家等対策計画に基づき、住環境・防災・防犯・景観や所有者・地域・既存住宅の利活用など様々な視点で、市民や関係団体と連携を図りながら、空き家の利活用と適正な管理を推進します。
- 持続可能な都市づくりに向けて、多様な世代が居住する循環型地域の形成を図るとともに、公共交通の維持・確保や魅力的な公園の整備などを推進します。



主要施策

- ・ 景観の保全・創造・継承による美しく、誇りの持てるまちづくり
- ・ 空き家対策の一体的取り組み
- ・ 「水の都」のまちづくりを推進するために、魅力的な水辺空間の創出
- ・ 人や産業の地方分散を進めるための交通・物流インフラの整備促進
- ・ 公共交通の維持・確保と利用促進
- ・ 地域の持つ特色を生かした魅力的な公園整備と活用
- ・ 多様な世代が居住する循環型地域の形成

基本施策

13

人材還流と松江暮らしの推進

自他ともに認める「暮らしやすいまち」松江の魅力を生かし、Uターン者や他地域からの移住者の受入に向けた仕組みづくりに取り組むほか、学生と地域のつながりづくりに取り組むことで松江ファンの拡大と定住人口の増加をめざします。

目標指標

指標項目	指標の説明	現状値 (H27) (2015)	目標値 (H33) (2021)
Uターン者数	転入時アンケートで「県外から転入し、5年以上居住する意思がある」と回答した人数（延べ数）/年度	1,383人	7,915人 (年平均1,583人)
まちづくりに参加する学生の割合	学生アンケートにおいて、「地域活動に参加した経験がある」と回答した割合	55%	80%

現状・ニーズ

移住定住の促進と支援

出生数の増加に向け、中海・宍道湖・大山圏域の自治体や民間団体と連携して、出会い創出イベントを開催しており、引き続き、未婚、晩婚化を解消し、結婚や子育てがしやすい環境づくりを推進していく必要があります。

人口の社会増に向けては、ふるさと島根定住財団と連携した情報発信、住まいや暮らしに関するワンストップ相談窓口の設置、家賃補助等の支援を行っています。本市への移住者の確保にむけては、移住・定住の検討段階に応じたきめ細かいサポートが必要です。このため、移住者のコミュニティへの参加支援など、移住後のフォローアップに対する支援の充実が必要です。

また、本市への移住・定住者の掘り起こしを効果的に進めるため、市外において「松江の応援団」となる人材を増やす取り組みが必要です。

松江が好きな学生は多い

市内への定着促進が課題

本市内には島根大学、島根県立大学短期大学部、松江工業高等専門学校の高等教育機関が立地し、多くの学生が就学しています。

これらの学生のうち約7割は市外・県外からの転入者で、高等教育機関が市外から優秀な若者を呼び込む重要な役割を担っています。

大学生等意識調査では、本市への愛着度として全体の約9割の学生が「松江が好き」と回答する一方で、卒業後の進路は、全体の約7割が市外への進学・就職を希望しています。学生の地域活動への参加経験の有無が市内で進学・就職したい割合に影響することから、高等教育機関、島根県、県内企業、NPO等が協働して、大学生等の次世代を担う人財育成と定住促進を図るCOO+事業などによりまちづくりに参画する大学生等の裾野を広げ、「松江が好きな人」を増やし、市内定住につなげていくことが重要です。

「暮らしやすさ日本一」

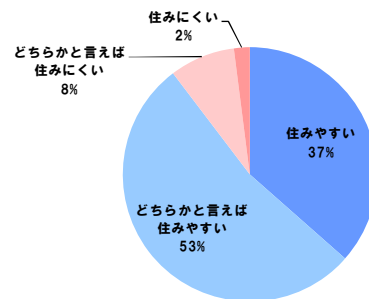
松江暮らしの更なる魅力向上

市民アンケート結果では、9割の方が「松江は住みやすい」と回答しています。また、平成27（2015）年に公表された経済産業省の調査で、本市は「暮らしやすさ日本一」になりました。

各種競技団体等関係者と連携・協力し、トップアスリートによる小学校等での実技指導を行い、競技力向上・底辺拡大を図るとともに、生涯にわたってスポーツを楽しむ環境づくりを推進しています。さらに、スポーツ等を通じて、外国や他地域との交流を図ることで松江の魅力を発信し、新たな人の流れをつくっていく必要があります。また、学習機能の充実等を通じて、松江暮らしの魅力を高めていくことも重要です。

公民館などの社会教育施設等において、市民の学習ニーズに応じた社会教育などの学びの場が提供されています。今後も学習内容を充実し、市民の満足度を高めていく必要があります。また、移動図書館の運行や学校図書館等と連携した読書活動の充実を図るなど、市民が利用しやすい図書館づくりを推進しています。

松江市の住みやすさ（n=3,878）



（資料：総合戦略策定に関する市民アンケート調査結果
（平成27年（2015年）6月実施））

■松江の住みやすさの評価

施策の展開方針

- Uターン希望者に対するきめ細かい支援や、移住者に対する地域ぐるみでのフォローアップを充実し、定住人口の増加に努めます。
- 高等教育機関との連携を強化し、学生に各種イベントや会議等への積極的な参画を呼びかけるとともに、地域で活躍する学生を増やす取り組みを推進します。
- スポーツを楽しむ機会の充実を図ります。
- 市民ニーズに応じた学習内容の充実や、地域の課題解決に向けた講座の開催等により、学びの場を拠点とする地域コミュニティ形成の推進を図ります。
- 認定看護師の養成の取り組みを支援し、医療福祉人材の育成の充実を図ります。



主要施策

- ・ 移住定住の促進と支援
- ・ 市外から松江を応援していただける人材を増やす取り組み
- ・ 男女の出会いの場づくりの推進
- ・ まちづくりへの学生の参画の推進
- ・ 医療・福祉の専門人材確保育成
- ・ 夢と感動のスポーツライフの充実
- ・ 松江版CCRCの推進（首都圏から元気な高齢者の移住を進める事業）
- ・ 生涯学習の推進
- ・ 市民が利用しやすい図書館づくり

基本施策

14

健康都市まっえの推進

一人一人が自分にあった健康づくりに励むとともに、家庭や地域と一緒に健康寿命の延伸をめざして取り組む健康づくりを推進することにより、子どもから高齢者まで全ての市民が、健やかに暮らせる健康都市まっえの実現をめざします。

目標指標

指標項目	指標の説明	現状値 (H28) (2016)	目標値 (H33) (2021)
健康寿命 (65歳平均自立期間)	65歳から数えて介護を必要とせず、自立して健康で生活できる期間/年度	女性21.01歳(H22) 男性17.28歳(H22)	女性21.21歳(H34) 男性17.93歳(H34)
国保特定健診受診率	国民健康保険加入者の健診受診率/年度	45.6%(H27)	60%
健康づくりに取り組んでいる市民の割合	週1回以上、運動やスポーツ(ウォーキングや体操等を含む)をしている市民の割合	33.8%	40%

現状・ニーズ

身近な地域で取り組む健康づくりの推進

本市では、平成22(2010)年に「健康都市まっえ」宣言を行い、家庭、地域、企業、行政が一体となって健康寿命の延伸をめざした健康づくりを進めています。

そして、平成23(2011)年度からは、元気な高齢者が利用できる「からだ元気塾」を全公民館単位で開催したり、市の保健師等の専門職が他機関、他職種と連携し、地域において健康づくりや介護予防に関する知識や技術の普及啓発を実施しています。

平成26(2014)年度には、従業員の健康づくりや、がん検診の啓発に協力する事業所38社により「健康まっえ応援団」を発足しています。

生産年齢人口が大きく減少し、高齢化が進行する中、医療費は虚血性心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病や悪性新生物が上位を占めています。また、介護認定者数も年々増加しており、生活習慣病の重症化もその一因となっています。

高齢者人口の急増に伴い、一人暮らしの高齢者、高齢者のみ世帯が増加傾向にあります。病院完結型医療から地域完結型医療へと国の医療政策の転換が図られる中、誰もが住み慣れた地域で生活できる環境整備が必要です。

誰もが安心して必要な医療を受けられる環境づくり

本市においては、松江市医師会による「休日救急診療室の開設」と各病院によるバックアップをはじめ、松江市歯科医師会の協力による「市立休日歯科応急診療所」の開設や、島根県看護協会松江支部の協力による、身近で気軽な心と体の相談所である「まちのほけんしつ」の開設、医療と連携した保育を行う「病児・病後児保育」など、様々な取り組みがなされています。こうした各医療機関等の連携により、病院の救急搬送受け入れも円滑に行われています。

さらに、本市は、市の中心部に三次救急医療機関を、市内に5つの二次救急医療機関を有し、車で30分圏内には2つの大学病院が存するなど、さらなる医療連携の取り組みに適した環境であると言えます。

病院完結型医療から地域完結型医療へと国の医療政策の転換が図られる中、今後さらに関係機関と連携を密にし、誰もが安心して必要な医療を受けることができる環境整備を進める必要があります。

また、平成29(2017)年1月11日には、松江市立病院と松江市医師会が、緊密な連携協力により医療を取り巻く諸課題に的確に対応し、良質かつ適切な医療サービスの提供と医療人材の育成を図ることを目的として、連携協力に関する基本協定を締結しました。

働きながら治療できるがんセンターの整備

本市の医療拠点を担う市立病院は、松江医療圏で唯一の緩和ケア病棟や放射線治療の専門スタッフを持つ総合病院です。このメリットを生かし、がん患者とその家族に、生活の質を重視した安心・納得できるがん治療を提供することを目的に平成29年に「がんセンター」を開設しました。

がんは日本人の死因の第一位を占めます。生涯のうち、2人に1人はがんに罹ると言われる中、がんセンターの整備により、仕事を続けながらがん治療を受けられる環境が整いました。

「住みやすさ日本一」の維持・向上に向け、市立病院の医療機能の更なる充実に努めます。また、地域医療構想に基づく他の病院との役割分担と相互協力が必要です。

医療人材の育成

地域完結型医療の実現のためには、医師だけでなく、看護師等医療従事者の人材充実が求められ

ます。

松江市医師会管理運営の県立松江高等看護学院による看護師の養成が取り組まれているほか、松江総合医療専門学校による認知症認定看護師の養成の取り組みも始まっています。

スポーツを通じた健康づくりの推進

地域対抗スポーツ大会やレクリエーションイベントを実施するなど、いつでも、どこでも、いつでも気軽に楽しくスポーツができる環境づくりを推進しています。

しかし、少子化、高齢化により、競技への参加者や指導者が不足し、活動が難しくなるクラブや地域もみられます。

生涯にわたりスポーツを楽しむためには、スポーツに親しめる環境を整えるとともに、子どもたちが自然を生かした外遊びやスポーツ・運動の楽しさを知る機会の充実が必要です。

施策の展開方針

- 各種計測機器とIT技術を活用したシステムづくり等を通じて、地域や企業における健康づくり・介護予防活動を推進します。
- 子どもや重度の障がいのある人(児童)、ひとり親家庭、不妊治療受診者が安心して医療を受けられるよう医療費助成を継続します。
- 関係機関との連携により、必要な医療が適切に提供される体制の確保に取り組みます。
- 市立病院の医療機能を高め、高度で質の高い医療が提供できる環境を整備します。
- 各地域体育協会等と連携・協力し、健康増進、生涯スポーツの普及を図るとともに、スポーツ推進委員などの担い手を育成するほか、子どもたちがスポーツの楽しみを知り、生涯にわたってスポーツを楽しめるよう取り組みを推進します。



主要施策

- ・健康と楽しみのスポーツライフの充実
- ・地域で取り組む健康づくりの推進
- ・子ども医療費などの医療費助成
- ・安心して医療を受けられるための施策の推進
- ・地域包括ケアシステム(誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる医療・介護等の連携強化と体制の充実)の構築
- ・市立病院の医療機能強化
- ・保健所を生かした地域保健・公衆衛生の向上

基本施策

地域で支え合う福祉体制づくり

15

公民館を中心とする地域のつながりを生かした福祉環境を生かし、地域福祉体制の更なる充実と在宅医療・介護のサービス供給体制の構築、地域による見守り等に取り組み、誰もが住み慣れた地域で自立して生活できるまちをめざします。

目標指標

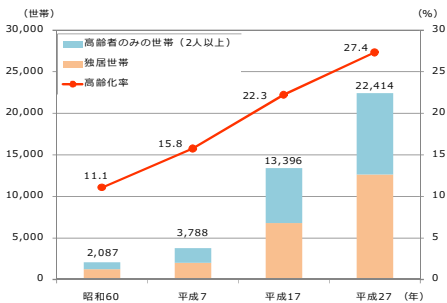
指標項目	指標の説明	現状値 (H28) (2016)	目標値 (H33) (2021)
多職種連携会議の実施箇所数	市内の日常生活圏域エリアごとに開催される医療・介護・福祉等の多職種で開催される連携会議の実施箇所数/年度	4箇所	6箇所
高齢者クラブ会員数	松江市高齢者クラブ連合会の会員数/毎年4月1日	13,287人	14,000人
認知症サポーター数累計	認知症サポーター養成講座の受講者数/年度	14,846人 (H27)	24,000人 (年平均1,830人増)
要配慮者支援組織設置数	地域の要配慮者を支援する組織数(延べ数)/年度	136団体 (H27)	350団体 (年平均43団体増)

現状・ニーズ

地域のつながりを生かした福祉のまちづくり

本市では、公民館の区域ごとに地区社会福祉協議会が組織され、住民参加による地域福祉活動が展開されています。なごやか寄り合い事業のほか、障がいのある子どもと地域のつながりをつくる「あったかスクラム事業」など、高齢者から子どもまで、地域の課題に目を向けた活動が行われています。

現在、これらの地域福祉活動は、地区社会福祉協議会、民生児童委員、福祉推進員などの方々の、積極的な関わりにより行われています。それぞれの地域でこれまで、福祉のまちづくりが進められており、これからもこれら地域のつながりを維持し、広げることが重要です。



（資料：住民基本台帳より松江市介護保険課作成）

■高年齢化率と高齢者世帯数の推移

地域包括ケアシステムの構築に向けた

関係機関の連携強化

介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスを一体的に提供し、支援することができる「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。

医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくためには、在宅医療の提供が不可欠です。松江市医師会や歯科医師会、看護協会松江支部をはじめとする医療関係者や介護事業所などの介護関係職種を加えた多職種連携により、在宅医療・介護の提供体制の整備を進めています。

高齢者の日常生活支援や介護予防の充実に向けては、多様な主体による多様なサービス提供と、それらのネットワーク化などによる地域の支え合いの体制づくりが必要です。このため、各種福祉関係団体・シルバー人材センター・民間企業・NPO等を構成員とする「松江市地域支え合い協議体」を設置し、情報共有や連携事業の検討などを進めています。

誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくり

高齢化の進行に伴い、認知症の方が増加傾向にあります。本市内の認知症の方は9,821人、その予備軍は7,149人と推計されています（平成26（2014）年7月現在）。

認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境づくりに向け「認知症サポーター養成講座」を開催しているほか、「認知症ガイドブック」の作成や民間事業者と高齢者の見守りに関する協定を締結するなど、地域における見守り体制の充実に努めています。

今後も認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症に対する知識の普及や早期に対応できる仕組みづくりが必要です。

障がいのある人が地域住民と共生し、住み慣れた地域で自立した生活ができるまち

障がいのある人自らが選択した地域において、あらゆる分野の活動に参加する権利を有することを前提に、「必要な支援を受けながら自立した生活ができる社会の実現」が求められています。

「松江市障がいのある人もない人も共に住みよいまちづくり条例」を制定し、住みよい共生社会の実現を進めています。

今後も、障がいや障がいのある人への理解を深めるとともに、いつでも相談できる体制づくりやニーズに適したサービス提供のできる体制づくりが必要です。

地域で進める要配慮者支援の取り組み

本市では、高齢者や障がいのある方など配慮が必要な方が安全に安心して日々の暮らしが送れるよう、自治会や地域コミュニティによる「共助」による支え合いの仕組みづくりを進めています。

各地域の実情に応じて防災や福祉、保健、医療等の関係者や組織が連携し、地域の共助力向上の取り組みを進めることを目的とする支援組織（自治会単位を基本）を結成、活動することに対して補助金の交付（立ち上げ支援・運営支援）を行っています。

施策の展開方針

- 各地区社会福祉協議会、民生児童委員、福祉推進員等との連携を図り、共創・協働による地域福祉を推進します。
- 在宅医療・介護連携支援センター（仮称）の設置等を通じて、医療・介護の連携強化と適正なサービス供給体制の整備を推進します。
- 民間事業者・団体とのつながりや積極的に取り組まれている公民館活動を生かし、高齢者や認知症の方、障がいのある人など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを推進します。



主要施策

- ・市民との協働による地域福祉の推進
- ・障がいのある人が地域住民と共生し、住み慣れた地域で自立した生活ができるまちの実現
- ・高齢者が生きがいを感じながら生活できる環境整備
- ・地域包括ケアシステム（誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる医療・介護等の連携強化と体制の充実）の構築
- ・認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり

基本施策

安全に安心して生活できる環境づくり

水害の発生リスク、原子力発電所の立地等に対応し、ハード・ソフト両面からの防災・減災体制の充実を図るとともに、自主防災組織等の地域防災力向上に取り組むことで、安全に安心して生活できる環境づくりをめざします。

指標項目	指標の説明	現状値 (H28) (2016)	目標値 (H33) (2021)
住みやすさの実感割合	市民アンケートにおいて「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答した割合	90% (H27)	95%
消防団員の充足率	条例定数(2,255名)に対する消防団員の実数の割合/ 毎年4月1日	93.4%	100%
自主防災組織の結成率	自主防災組織の結成率/年度	70.7% (H27)	100%
交通事故発生件数	松江市内における交通事故発生件数(高速道路含む)/1～12月	526件 (H27)	360件以下 (H32までに)

現状・ニーズ

災害に強いまちづくりの推進

近年、局地的豪雨などにより市街地の浸水被害や、がけ崩れなどの土砂災害が増加しています。市内の土砂災害警戒区域は3,300箇所を超えるため、ハード整備に合わせ、情報収集・伝達システムの充実、市民の危機意識の啓発に取り組む必要があります。

また、地域防災計画や各種マニュアルの整備や修正を定期的に行い、防災体制の充実を図るとともに、各種災害情報提供手段の多様化を進めています。

災害時の要配慮者や観光客などへの防災体制の充実を図ることはもちろん、市民一人一人が災害を身近なこととして捉える防災意識の向上を図る必要があります。

原子力安全対策の推進および

原子力防災体制の整備

本市は全国で唯一、原子力発電所が立地する県庁所在地です。東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、市民の原子力発電所の安全性に対する意識の高まりが見られます。

このため、「周辺住民の安全確保が全てに優先する」という基本的考えのもと、市は県とともに事業者と安全協定を締結し、日々の情報収集を行うとともに、立入調

査を実施するなど協定の厳格な運用に努めています。

また、福島第一原子力発電所の事故を踏まえた地域防災計画を作成し、平常時からの取り組みを強化するほか、事故発生時の避難先となる県内および広島・岡山県内の各自治体や関係機関の協力のもと策定した避難計画に基づき、防災訓練などを実施しています。

消防署・消防団の連携と自主防災組織の

育成強化による地域防災力の向上

大規模化、多様化する災害に迅速かつ的確に対応できるよう消防署の再編や救急救命士の計画的な養成等を進めています。また、地域防災活動の担い手である消防団と連携して地域の安全を守っています。

少子化、高齢化に伴い、消防団員の担い手不足や平均年齢が上昇傾向にあることが課題となっており、消防団員の被雇用化も進む中、消防活動に対する事業者の理解向上や消防団員の処遇改善、装備および教育・訓練の充実が必要です。また、地域で力を合わせて災害に備える自主防災組織の結成促進や育成強化も必要です。

日本一交通事故のない県都松江をめざして

交通事故件数は10年前と比較し大幅に減少したものの、いまだに高い水準で推移しています。

人命尊重の理念に立ち、人優先の交通安全意識の定着による「交通事故ゼロ」という究極の目標に向かって「第10次松江市交通安全計画」を基に、実効性のある対策を重点的かつ計画的に推進しています。

大橋川改修事業と市街地内水対策の推進

本市の市街地は地盤が低いため、度々洪水に見舞われ、多大な被害を被ってきました。市街地をはじめとする斐伊川流域における安心・安全な地域社会を構築するために、狭さく部拡幅や堤防工事等の大橋川改修を行っており、これに合わせた市街地の内水対策も進めています。

大橋川は市の中心部を貫流しているため、治水だけでなく、景観や環境、水辺のまちづくりにも配慮する必要があります。市民の皆さんや学識経験者などの意見も聴きながら事業を進めています。

施策の展開方針

- 土砂災害・浸水被害防止対策や避難場所の機能強化等のハード整備に加え、要配慮者や観光客を含めた防災体制の充実を図り、災害に強いまちづくりを推進します。
- 市民の安全確保のため、原子力安全対策を推進するとともに、原子力防災体制を強化し、原子力防災訓練などを通じて、市民の原子力防災に対する理解向上に努めます。
- 消防施設整備、人材育成の充実を図るとともに、消防団や自主防災組織の育成・強化を通じて、地域防災力の向上を図ります。
- 「第10次松江市交通安全計画」に基づき、「交通事故ゼロ」をめざした取り組みを推進します。
- 水害からまちを守るため、国や県と連携して大橋川改修を推進します。
- 国民健康保険および後期高齢者医療保険等の適正な運用を推進します。
- 消費生活の安全を図るため、消費者見守りネットワークの強化および消費者教育を推進します。



主要施策

- ・ 災害に強いまちづくりの推進
- ・ 災害および危機管理事業に備えた体制の整備
- ・ 災害時の一時避難場所としての機能を果たす公園の整備
- ・ 災害時に地域で支え合う体制づくり
- ・ 大規模な災害に対する備えのための災害廃棄物処理対策の推進
- ・ 原子力安全対策の推進
- ・ 原子力防災体制の整備
- ・ 火災予防・消火・救急・救助体制の充実強化
- ・ 地域防災力・防犯力の維持向上(消防団や自主防災組織の育成、防犯灯の設置など)
- ・ 交通安全施策の推進
- ・ 大橋川改修事業と市街地内水対策の推進
- ・ 公民館の整備(公民館を核とした地域づくり)
- ・ 水道水質管理の強化
- ・ 上下水道などライフラインに関するわかりやすい情報発信等による「見える化」の推進
- ・ 消費者の被害防止・相談・安全確保・生活の向上のための取り組み
- ・ 安心して生活するための各種相談体制の充実
- ・ 市民の健康を支えるための国民健康保険事業の推進と安定的な運営
- ・ 老後や将来の暮らしを守るための国民年金事業の推進と安定的な運営
- ・ 高齢者の健康を支えるための後期高齢者医療保険事業の推進と安定的な運営
- ・ 保健所を生かした地域保健・公衆衛生の向上
- ・ 墓地・斎場の適正な管理運営

基本施策

17

今ある社会資本の活用と 必要な社会資本の整備

人口減少に伴う税収の低下が続く中、重要度や緊急性を考慮した社会資本投資の選択と集中、民間と連携した維持管理体制の構築等を進めることにより、市民の安全・安心な暮らしを支え、未来に希望が持てる松江の実現をめざします。

目標指標

指標項目	指標の説明	現状値 (H28) (2016)	目標値 (H33) (2021)
水道管路耐震化率 (内、重要拠点管路耐震化率)	耐震性を満たした管路延長の総延長に対する割合 (防災上の重要拠点(病院や避難所等)へ配水する重要拠点管路について、耐震性を満たした管路延長の総延長に対する割合)/年度	33.0% (66.8%) (H27)	37.8% (95.8%)
橋梁修繕数	松江市橋梁長寿命化計画に基づき修繕を行う橋梁数の合計	4橋	84橋
道路愛護団数	道路愛護活動の登録団体数/年度	256団体	280団体
河川愛護団数	河川愛護活動の登録団体数/年度	154団体	160団体

現状・ニーズ

安全・安心の確保に向けた社会資本整備の推進

東日本大震災をはじめとし、台風、豪雨、豪雪など近年の度重なる大災害を経験し、これまでの「防護」や「避難」という発想のインフラ整備を中心に進めているだけでは限界があることがわかりました。これまでは想定外としていた大規模災害では、被災後の復旧・復興に非常に長い時間と過酷な忍耐を要します。これを受けて島根県をはじめとする全国の自治体では、次々と国土強靱化地域計画が策定されています。

本市においても、市民の安心・安全を確保するため、平常時から人命を保護し、また、社会経済への被害を最小限にとどめ、迅速な回復を図るため、国土強靱化地域計画を策定していかなければなりません。

そうした中、大規模災害を教訓とし、将来にわたり安全で安定した信頼のできる上下水道システムを確立していく必要があります。

また、一般国道9号松江道路の全線4車線化、松江だんだん道路の供用開始など地域間交流を促進する道路網の整備が進展しています。市街地や周辺部の骨格的な幹線道路については概ね整備されつつありますが、既存道路の老朽化への対応や地域や事業者と連携した

道路・河川の環境保全への対応が必要となっています。

さらに、市内には、漁業生産の拠点として、市が管理する18の港がありますが、いずれも老朽化が顕著で、施設を維持・管理していくためには多額の経費が生じます。計画的に修繕を行うことで更新コストを平準化し、施設の長寿命化に努めながら、安心・安全な港湾施設の整備を進めていく必要があります。

境港出雲道路等の早期実現

安全で活力のあるまちを実現するためには、地域間交流の推進を担う交通インフラ整備を計画的に進める必要があります。特に、広域連携を進める中海・宍道湖・大山圏域内の都市間における人・モノの移動・流通を支える幹線道路の整備を早急に進め、経済交流・人的交流の基盤整備を進める必要があります。

子どもたちのための良好な学校環境の整備

学校施設の老朽化が進む中、整備計画に基づき、年次的に必要な学校施設の整備を進めており、児童・生徒が安全で快適な学校生活を送り、集中して学習できる環境を整える必要があります。

義務教育の質的向上を図るためには、小規模校や過

大規模校の適性規模・適正配置を進めていく必要があります。引き続き、計画的な施設・設備の整備を進めます。

スポーツの環境整備

合併前の旧市町村ごとにスポーツ施設が整備され、体育館、野球場、庭球場など機能が重複する施設が存在しています。この中には、施設整備後30年以上が経過し、改修等を必要とするものもあります。適正な配置計画を定め、施設の質的向上を図っていく必要があります。

松江市総合体育館や松江市総合運動公園と合わせ、屋内・屋外スポーツの拠点施設として、市民のスポーツ環境の整備を進めていかなければなりません。

高齢者が安心して暮らせる居住環境づくり

高齢化の進行により、高齢者向け賃貸住宅等への需要の増加が見込まれる中、民間資本等を活用しながら必要な住宅の確保を図っています。

高齢者が安心・安全・快適に暮らすことができる住まいの提供に向け、市独自の基準を満たす高齢者向け優良賃貸住宅（5住宅、121戸）を「松江市安心ハウス」と認定し、入居者の所得に応じた家賃補助を行っています。

また、老朽化した市営住宅の代替居住先として、新たな公営住宅の確保が必要となっています。中心市街地などを中心に空き家、空き店舗、空き地が増加していることから、これらの既存ストックの有効活用や官民連携により公営住宅供給の充実を図っていく必要があります。

施策の展開方針

- 国土強靱化地域計画を策定し、平時からの災害リスクへの備えに行政と市民が一体となって取り組み、ともに災害に強い安全・安心なまちづくりを推進していきます。
- 既存施設の機能診断に基づく投資計画と財政計画のバランスを保ち、効率的なインフラの更新・再構築を行うとともに、安全・安心の確保に向けた必要な施設整備を推進します。
- 道路は、必要性や重要度・緊急性を勘案して整備します。また、道路・河川の環境保全については、愛護団活動の推進を行い、地域住民との共創・協働による環境保全活動を推進します。
- 地域間交流の促進を支える境港出雲道路等の交通インフラの早期実現に取り組みます。
- 公共施設の適正化を図りながら、松江市総合体育館および松江総合運動公園を拠点施設として、市民がスポーツをする環境づくりを推進します。
- 子どもたちに良好な学びの環境を提供するための学校の適正配置を推進するとともに、地域コミュニティの核としての施設の在り方(防災・保育・地域の交流の場)の検討を行います。
- 適正な住戸数の検討を進め、高齢者向け民間賃貸住宅に向けた家賃補助や建設費補助を行うこと等により、高齢者が安心して暮らせる居住環境づくりを推進します。
- 民間事業者の力を生かした公営住宅の供給を推進します。



主要施策

- ・ 国土強靱化地域計画の策定
- ・ 上下水道などのライフライン耐震化等の推進
- ・ 安心して暮らせるための道路および河川の整備・維持管理
- ・ 安全で利便性の高い港湾整備
- ・ 児童・生徒のための良好な学校環境整備の推進
- ・ 松江総合運動公園をはじめとする市民のスポーツ環境の整備
- ・ 高齢者が安心して暮らせる居住環境づくり
- ・ 連携による官民の資本を生かした公営住宅の供給展開

基本施策

18 時代に適応した効果的で効率的な行財政運営

限られた財政予算の中、市政への市民参画及び官民連携の促進、事務事業の効率化や外部委託、公共施設の適正化等の取り組みを進めることで、財政の効率化と時代のニーズへの対応を両立した行財政運営をめざします。

目標指標			
指標項目	指標の説明	現状値 (H27) (2015)	目標値 (H33) (2021)
実質公債費比率	借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。比率が18%以上になると、起債にあたり許可が必要になる。	15.4%	12.5%
将来負担比率	一般会計などの借入金や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化したもの。比率が高いと、単年度の標準的な財政規模に比べて将来の負担が大きいことを意味する。	128.8%	100.3%
地方債残高	一般会計が借りている借入金の残高	1,248億円	1,085億円
財政調整基金・減債基金残高	財政調整基金:予測し得ない収入の減少や支出の増加などに備えて積立てる基金 減債基金:地方債の償還を計画的に行うために積立てる基金	53億円	52億円

現状・ニーズ

共創・協働の視点を取り入れた行政改革の推進

市民ニーズの多様化や厳しい財政状況等を背景として、全ての公共サービスを行政が担うのではなく、企業やNPO、市民等との「協働」を積極的に進め、行政が担う役割の重点化に努めています。

人口減少、高齢化が進む中、従来の住民の福祉を維持し、松江市らしい特色あるまちをつくっていくためには、企画段階から市民とともに考え、ともに実行していく「共創・協働のまちづくり」を推進し、企業やNPO、市民等との協働による新たな公共サービスを生み出し、提供していく必要があります。そのためには、行政職員の更なる資質向上と意識改革を同時に推進していく必要があります。

持続可能な行財政運営に向けた財政健全化の取り組み

平成17（2005）年の合併後、10年間の取り組みの中で職員400人削減計画の達成など、歳出抑制に努めた結果、地方債残高が縮減し、財政健全化指標も改善傾向にあります。

しかし、合併特例期間の終了を迎える2022年に向けて、普通交付税の交付額は平成27（2015）年度から段階的に減少していきます。一方で、人口減少、高齢化の進行に伴い、社会保障費の増加が見込まれるため、現行制度、事業計画をそのままとした財政推計では、平成30（2018）年度には歳出が歳入を上回り、健全な財政運営を維持することが困難になると予測されます。

このような状況を回避すべく、事業の見直し、地方債残高の圧縮等、財政健全化に取り組んでいます。

公共施設適正化の推進

市内には、合併前の旧自治体ごとに整備された多くの公共施設があります。これらの公共施設の老朽化が進み、施設の維持・更新等に多額の費用が必要となることから、公共施設の適正化に向け、平成27（2015）年度に今後30年間の実施計画となる「松江

市公共施設適正化計画」を策定しました。合わせて、平成28（2016）年度からの5年間（第1期計画）で適正化に取り組む具体的な個別計画を策定しています。

本計画を推進するためには、地域住民等の理解が不可欠であり、関係者と十分な協議を重ねながら、実現に向けて着実に取り組みを進めていく必要があります。

本計画の推進により、公共施設の更新費用を現状の82.6億円/年から35.1億円/年へと圧縮することに取り組めます。

他自治体・民間事業者との連携による上下水道事業の健全化

上下水道事業ともに収益の減少が続く中、将来にわたり安定的な経営を持続するための新たな仕組みが必要となっています。

このような中、国は都道府県に対し水道事業の広域連携を促しており、平成28（2016）年に島根県により、

県と県内全市町村で構成する検討会が設置されました。本市は地方拠点都市として具体的な検討を進め、経営の健全化に努めています。

また、平成22（2010）年には、窓口業務等の包括委託化によりお客さまセンターを開設し、サービスの向上・業務の効率化を図っています。

中核市への移行

現在、中核市への移行準備を進めています。中核市に移行すると、現在、県が担っている事務のうち約2,000の事務の権限が市に移譲され、市民に身近な行政サービスは、指定都市と同等にそのほとんどを市で担うことになります。

この結果、市民ニーズや地域課題に対応した総合的な行政サービスを柔軟かつ迅速に提供することができるようになり、一層住みやすさを向上させることが可能になります。

施策の展開方針

- 市政への市民参画および官民連携を促進し、市民が真に必要なとするサービスを、利便性が高く、きめ細かく、安定的に提供していくため持続可能な仕組みづくりを推進します。
- 中核市移行により移譲される権限を生かし、自らの責任と判断によるまちづくりを推進します。
- 公共施設カルテにより各施設のデータを一元管理し、毎年ローリングを行いながら、公共施設の適正化を推進します。また、住民理解が深まるよう積極的な情報発信に努めます。
- 広域連携や官民連携を推進するとともに、上下水道事業の効果的・効率的運用に努め、将来にわたって持続可能な経営に努めます。
- 既存事務の効率化や見直し、外部委託を一層推進し、財政健全化指標の改善や地方債残高の圧縮、基金残高の一定額の維持に努めます。
- 持続可能で質の高いサービスの提供に向け、職員の力を最大限に引き出す仕組みづくりと職員の資質向上を推進します。



主要施策

- ・ 市民と行政の連携による効果的で効率的な公共サービスの提供
- ・ 財政の健全化による持続可能な財政運営
- ・ 公共施設適正化の推進
- ・ 上下水道事業の健全化に向けた広域連携と官民連携等の推進
- ・ 職員の力を最大限引き出す仕組みづくりと意識改革